

2年に1度の、取引・証明用「はかり」定期検査です 業務用はかりの定期検査を受けましょう！

☎ (一社) 広島県計量協会 ☎ 255-7386

広島県商工労働局イノベーション推進チーム ☎ 513-3335

商店、工場、学校、保育所、宅配便、医院・薬局などで「はかり」を取引または証明に使用している場合は、必ずこの検査を受けてください。

定期検査を受けないで、「はかり」を業務用に使用すると、計量法違反として処罰されることがあります。

府中町では次のとおり定期検査を行います。

【日時・場所】 10月13日(火) くすのきプラザ

10月14日(水) 南交流センター

【受付時間】 午前10時～午後3時30分

※県に登録している計量士による検査を受け、その旨を県に届け出た「はかり」は、この検査が免除されます。

【主な「はかり」の検査手数料】

電気式はかり		ばね式指示はかり・機械式はかり	
100kg以下	1,400円	100kg以下	500円
250kg以下	1,800円	250kg以下	900円
500kg以下	2,200円	500kg以下	1,500円
分銅・定量おもり・定量増おもり		棒はかり・直線目盛りの指示はかり	
1個につき10円		250円	

※ヘルスマーターやキッチンスケールなどで家庭用の表示のある「はかり」は業務用(取引または証明用)の計量に使用できません。



まちなわだいに
-TOWN TOPICS-

広島県社会教育委員連絡協議会表彰 受賞

社会教育の推進に貢献し、顕著な功績があったとして府中町社会教育委員から次の2人が表彰されました。



門前 俊幸さん



米田 珠美さん

コミュニティ活動備品の整備を 宝くじ助成金で実施しました

宝くじ助成金は、宝くじの収入を財源として、(一財)自治総合センターが実施しています。

●青崎東サンヒルズ町内会

